

(社)全日本鍼灸学会
平成 24 年度 第 1 回理事会 会議議事録要旨

I. 開催の日時及び場所

日 時：平成 24 年 6 月 8 日（金） 午後 0 時～午後 2 時
場 所：四日市市文化会館 第 3 会議室（三重県四日市市安島二丁目 5-3）

II. 議事の経過要領および結果

司 会：事務局長 福村 昭
挨拶：会 長 後藤 修司
議 長：会 長 後藤 修司

議事に先立ち、後藤会長より挨拶があった。

【報告事項】

1. 各部中間事業報告（平成 24 年 3 月～5 月）

1) 総 務

福村事務局長より資料に基づき報告があった。

2) 国際部

高澤国際部長より資料に基づき報告があった。

3) 学術部

篠原学術部長より資料に基づいて報告があった。

4) 編集部

坂口編集部長より資料に基づき報告があった。

5) 研究部

山下研究部長より資料に基づき報告があった。

6) 広報部

金井広報部長より資料に基づき報告があった。

7) 組織部

安藤組織部長より資料に基づき報告があった。

以上、各部報告事項は了承された。

2. J L O M 関連委員会報告

東郷 J L O M 関連委員会委員長より資料に基づき説明があり、了承された。

3. 認定委員会中間報告

福村認定委員会事務局長より資料に基づき説明があり、了承された。

4. 第 62 回学術大会準備報告

清水九州支部長より資料に基づき報告があり、了承された。

5. 第 63 回学術大会経過及び準備報告

宇都宮中国四国支部長より準備進捗状況について報告があり、了承された。
愛媛県松山市で開催する場合、会場の都合で 5 月 17～19 日の開催となる。

6. その他

・第 61 回実行委員長挨拶

仲野実行委員長より開催にあたり挨拶と感謝の言葉が述べられた。
篠原学術部長から、抄録集ならびに参加証の発送が遅くなったことへの謝罪があった。小川副会長から、このような事態となった原因を明らかにし、改善策を明記した文書を作成して今後活かすよう要望があった。

・国際シンポジウムについて

山下研究部長から、シンポジウムでは活発な議論を行うことができたが、今回いろいろと問題点が明らかになったので、改善案を出していきたいとの報告があった。津田中部支部長からは、参加者を増やすために、数年前から企画立案し前年度の学術大会で告知をして、学術大会の中で開催するなど工夫してはどうかとの発言があった。小松広報副部長からは、鍼灸師への意識付けもかねて、日鍼会の全国大会との同時開催なども検討してはどうかとの意見が出された。金井広報部長からは今後様々な形でうまく情報発信を行っていきたいとの発言があった。

また、山下研究部長からは、シンポジウムの内容を本として出版する時には、討論・質疑応答の部分について業者ではまとめられないことが前回の時にわかったが、今回は本の中に入れられるよう検討していきたいとの発言があった。

・国際シンポジウム協賛金について

後藤会長から、国際シンポジウムに対して呉竹学園、日本鍼灸師会から本日ご寄付をいただいたことが報告された。

以上、報告事項は了承された。

【審議事項】

1. 平成 24 年度予算案

小川副会長から、前回提示した案から入会金・年会費を変更した新しい予算案について説明があった。審議の結果、平成 24 年度予算案について賛成多数で承認された。

2. 研究部組織図案ならびに鍼電極低周波治療器の基準に関する勧告改正案

山下研究部長から資料に基づき説明があった。組織図については以前の理事会にて承認された変更版が提示された。鍼電極低周波治療器の基準に関する勧告については、下記の 3 箇所（“ ”で囲んだ部分）の改正を行うことが提案された。

【安全規格】

〔鍼電極〕

a)鍼電極は、単回使用ごうしん（JIS T9301）で定義する“滅菌済みしん（鍼）を使用する。”

【その他必要条件】

a)鍼電極部のリスクマネジメント（JIS T 14971 医療機器—リスクマネジメント “の医療機器への適

用”)を実施すること。

b) “鍼電極については JIS T9301 単回使用ごうしん（毫鍼）に準拠すること。”

審議の結果、勧告改正案について賛成多数で承認された。よって、改正日を平成 24 年 6 月 8 日とすることとなった。この改正に伴い、学会HPに掲載されている本勧告を改訂版に差し替える。

4. 学会誌広告掲載

坂口編集部長より資料に基づき説明があった。審議の結果、他学会等から広告掲載依頼があった場合の手続きについて賛成多数で承認された。

5. オンラインストレージ利用について

金井広報部長から資料に基づき説明があり、まずは事務局から送る資料についてオンラインストレージを利用することとなった。審議の結果、賛成多数で承認された。

6. WFASからの紹介文要請について

高澤国際部長から資料に基づき説明があった。審議の結果、新理事会にて審議することが賛成多数で承認された。

7. 諮問委員会規程案

安藤組織部長より、諮問委員会規程第 13 条について、公益法人移行後の定款に合わせて、今後規程を変更する場合は、総会での議決から、理事会の議決に変更するとの説明があった。審議の結果、諮問委員会規程の変更について賛成多数で承認された。

8. 入会審査（平成 24 年 3 月～5 月申し込み分）

平成 24 年 3 月 20 日から平成 24 年 6 月 7 日までの間に入会申請のあった者に対して入会審査を行った結果、全員の入会が賛成多数で承認された。

9. その他

・会長指名理事について

後藤会長から会長指名理事について、関西医療大学 若山育郎先生ならびに昭和大学 久光正先生とすることが説明された。

・日本統合医療学会後援について

後藤会長から、12 月 8～9 日に大阪大学にて開催される日本統合医療学会において伊藤壽記先生が会頭を務め、米軍における鍼灸導入の立役者である Richard C. Niemtzow 氏による「米軍医療における鍼の活用について」といったテーマの講演もあり、本学会も後援することが説明された。

・WFASインドネシア大会について

高澤国際部長から、11 月にWFASインドネシア大会が開催されることが説明され、今後、お灸の手技の標準化が進められることとなるが、WFASの提案がそのまま世界標準となる可能性があるため、形井参与やメーカーの担当者と共に、WFASの中での標準にとどめるよう要求したことが報告された。

以上、すべての審議事項は賛成多数で承認された。

以上をもって平成 24 年度第 1 回理事会の議事をすべて終了した。